

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和二年九月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大竹市玖波二丁目一六五三番二

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市中区中町七番一六号

東亜地所株式会社

代表取締役 西本 義弘